

事例発表者の手引き (20160419 ブロック開催版)

生活行為向上マネジメント (以下 MTDLP) の事例発表は、実践事例の聴講、検討を通して、MTDLP に対する理解を深め、また自己の関わりを振り返る機会になります。本手引きは事例発表のための注意点等を記載したものになります。本手引きを参考に良い事例発表ができ、また事例登録がスムーズに行えるよう、役立つことができれば幸いです。御不明な点あれば下記連絡先までご連絡ください。

MTDLP 推進委員 大内 義隆
Email : y.ouchi@med.tohoku.ac.jp

1. 事例発表会までのスケジュール

- ①県士会ホームページで事例検討会の日程を確認し、事例発表の申し込みを行います。
- ②ブロック担当者から、事例発表が可能かの通知をいたします。
- ③手引きを参考に、事例発表の資料を作成します。
- ④指定した資料提出期日に、資料(データ)をブロック担当者へメールで送ります。
(ブロック担当者は、講師へ資料をメールで送ります。)
- ⑤発表当日に備えて準備をしてください。

2. 事例発表の流れ

事例発表は日本作業療法士協会で 1 人 45 分と決められています。宮城県作業療法士会では事例発表 10 分 (事例報告 7 分と 3 分の質疑応答) とグループ討議 35 分としています。パワーポイント資料での発表をお願いします。事例発表をするにあたり、資料の作成 (次項目を参照) をお願いいたします。

3. 準備していただく資料

- 1) 【必須】事例の抄録 : パワーポイントを使用し、下記内容を盛り込んだ内容の抄録を作成してください。
(資料 1 を参考に作成してください。) パワーポイントは当日映写します。

①事例テーマ ②基本情報 ③作業療法評価 ④作業療法計画 ⑤介入経過 ⑥結果 ⑦考察

- 2) 【必須】生活行為向上マネジメントシート

- 3) 【任意】・課題分析シート ・介入実施時の写真等の資料

* パワーポイント資料と生活行為向上マネジメントシートは印刷し、参加者全員に配布いたします。

4. 資料作成にあたっての注意点

- ・事例の対象者に、事例報告で使用させて頂く旨を、必ず本人に説明し同意を得てください。
- ・個人が特定されないように、名前や生年月日、疾患の発症日等は伏せる等の配慮をしてください。

5. グループワークについて

事例発表後、グループワークで事例の検討を行います。討議の内容は OT 協会の事例登録審査基準の内容を踏まえたテーマを、指導者・推進委員から当日提示いたします。

以上